

食事と栄養管理

食事は常食、減塩食、カロリー調整食、やわらか食、きざみ食、ペースト食、ゼリー食など利用者様の病態や嚥下機能に合わせて幅広く対応しています。月に1回“麵献立”を実施し、焼きそばやナポリタン、夏は冷やし中華を提供しています。麵献立時も利用者様の嚥下機能に合わせて麵を5cm大や一口大に切って提供しています。普段はご飯やお粥のため、麵献立の日をととても楽しみにいただいています。利用者様に寄り添い、安全な食事提供に努めてまいります。



歯科診療



高齢になると口腔器官の動きが低下し、唾液分泌が減少するため汚れやすくなってきます。虫歯予防、誤嚥対策や口腔機能の維持向上に歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアや歯科診療を受けることができます。歯科医療費は後日、1階歯科受付で精算となります。

<介護医療院入所までの流れ>

- 1, 地域連携・医療相談室までお電話いただき「介護医療院入所申し込み希望」とお伝えください。
- 2, 古川民主病院介護医療院入所申込書※を記入の上、介護保険証と介護保険負担割合証のコピーを添付し地域連携・医療相談室までFAX送信ください。(FAX0229-23-0184) ※ホームページからダウンロードできます。
※入所申込書はご担当相談員、ケアマネジャー様が記入・送信くださるようお願いいたします。
- 3, 当施設のケアマネジャーが申込者様と面談させていただきます。申込者様へ面談日時をご連絡します。
- 4, 入所判定の結果をご連絡します。
- 5, 入所の日時をご連絡します。

※ 医療行為の必要度や要介護度により入所の優先順位を判断させていただきます。
※ 病状確認のため一旦併設の古川民主病院に入院していただく場合があります。

お問い合わせ・申込み

自宅から入所の他、他の介護施設や医療機関からの退院先として、直接入所を行っております。

古川民主病院
地域連携・医療相談室
大崎市古川駅東2丁目2-11-14
TEL: 0229-23-5521



1か月の費用、入所申込書はこちらから

公益財団法人宮城厚生協会 古川民主病院介護医療院

～病院の中にある安心して医療・介護を受けられる施設～



介護医療院とは

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活の世話（介護）」を一体的に提供する施設です。入所者の方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。古川民主病院の3階にあります。



「日常的な医学管理」や
「看取りやターミナルケア」
等の医療機能



「生活施設」
としての機能

1. 医師配置を含め、医療も提供できるスタッフ配置を行っている介護施設です。
2. 専門のリハビリスタッフによる、リハビリ訓練が出来ます。
3. 長期療養が出来ます。

サービス内容

入所者の意思や人格を尊重し、常に入所者の立場に立って医療・介護サービスを提供しています。

医療サービス

- ・喀痰吸引
- ・経管栄養（胃ろう・腸ろう）
- ・点滴、在宅酸素
- ・褥瘡のケア
- ・注射などの処方
- ・看取りやターミナルケア



介護サービス

- ・食事介助
- ・排せつ介助
- ・入浴介助
- ・レクリエーション
- ・機能訓練
- ・その他、日常生活上の世話



このような方にご利用いただけます

- ・介護保険要介護認定1～5の認定を受けた方
- ・病状は安定しているが、在宅での生活に心配がある方。
- ・認知症の診断を受けた方

～日常的な医学管理とは、主に下記の内容です～

- 膀胱留置カテーテルが入っている方
- 心臓ペースメーカーが入っている方
- 経管栄養を必要とする方
- 喀痰吸引を必要とする方
- インスリン注射を必要とする方
- 点滴を必要とする方
- 褥瘡処置を必要とする方

ターミナルケアや看取りにも対応しております。
医療行為の必要度や要介護度により入所の優先順位を判断させていただきます。



療養室

個室から4人部屋まであります。快適な生活を送っていただけるよう家具やパーテーションを設置しており、プライバシーに配慮した環境となっています。



療養室の一部に酸素・吸引設備を設置し、病態に合わせた療養室に入所いただいています。

サポート体制

病院と一体となっており、医師が院内に24時間常駐しており、必要な医療が受けられます。また、同一建物内で歯科外来診療をおこなっているため、歯科医師、歯科衛生士による、口腔ケアを受ける事が出来ます。

スタッフ全員で、皆さんが安心して過ごしていけるサポートしていきます。

- ・医師
- ・歯科医師
- ・薬剤師
- ・看護師（入所者6人に対し1人配置）
- ・歯科衛生士
- ・介護職（入所者5人に対し1人配置）
- ・介護支援専門員
- ・リハビリ専門職
- ・管理栄養士



リハビリテーション



作業療法士が1名在籍し、入所者様やご家族のニーズに合わせて週1～2回の個別リハビリを実施しています。

関節拘縮予防や痛みの軽減を目的に介入するほか、体を起こして運動する機会を提供し、天気のいい日は屋外へ散歩にも行きます。また必要な方には摂食機能療法を行い、多職種で食形態の検討や食事姿勢の調整、自助具の選定などを行なっています。

レクリエーション

日中は食堂で折り紙や塗り絵、風船バレーやゲームを行い、手先・身体を動かす機会を作っています。

